第1回市民自治推進委員会会議録

日時: 平成 24 年 11 月 20 日

18時30分

場所:401・402 会議室

辞令交付

案件 1. 生駒市自治基本条例について

条例改正部分(第55条市民自治推進委員会)の説明

案件2. 委員長の互選及び副委員長の指名について

委員長に中川幾郎氏、副委員長に藤堂宏子氏に決定

案件3. (仮称) 生駒市参画と協働の指針について

事務局より説明後協議

【中川委員長】

各委員からご意見賜わりたいと思います。

【津田委員】

内容的には特に1番最後の6章のところについては、わかりやすくなったかと思います。

【上田委員】

全般的にイメージ図が入ってわかりやすくなりました。ただ、地域型コミュニティとかテーマ系コミュニティという言葉は少しみなさん馴染みがないかと思います。

【中川委員長】

テーマ系コミュニティという言葉が入っていますか。それは良くないです。

【藤堂副委員長】

この表現については、2ページのようにアソシエーション型というものと表現を統一しないとわかりにくいと思います。

【中川委員長】

これは、変えたほうがいい。コミュニティというのは何でもするからコミュニティなのです。教育だけで作ったコミュニティの集団が Parent Teacher Association で PTA です。

ここについては、地域型団体(自治会・各種団体)テーマ型団体(NPO団体)ですね。

【藤堂副委員長】

2ページと言葉を統一していただいた方が混乱しないと思います。

【樋口委員】

1ページ目の「市民のノウハウを取り入れることやマンパワーを生かすことを目的の」というところが、行政側からの表現になっていて気になったのですが、一番求めているのは市民の主体性でしょう。そこが受け身に思えて行政が主体になっているようなので、書き直したほうが良いのではないでしょうか。

【中川委員長】

1ページの上に、自治基本条例の条文の参画と協働と書いてありますよね。この本文はこの説明を 要約するかたちですよね。それとは少しずれている感じがします。ここはまた検討してみましょう。 他にお聞きすることはありますか。

【樋口委員】

6ページの「NPO団体に対する効果」のところですが、この文章を読んでいると、少し違和感があります。特に「団体の活動の健全化」で「会計処理などの経理や事業報告などを適切に行う必要が出てくるため責任をもって活動できるようになります」ということが、参画と協働の効果なのかなと。これは違うものの効果としておくことのほうが良いのではないでしょうか。

【津田委員】

「健全化」というより「継続性」という感じはします。ある意味で「健全化」なのかも知れませんが。

【樋口委員】

もともと NPO 団体というのが参画と協働を目的として作られている組織で、参画と協働の何の効果がここに出てくるかが見えてこない。

【中川委員長】

協働の形態の事業協力や指定管理者や委託契約をイメージしていると思いますので、団体活動の強化と自立化ということではないでしょうか。

【樋口委員】

例えば活動領域の拡大というものが、目的だったり手段であったりするので、どちらが目的かどちらが手段なのかがよくわからなくなる。正のスパイラルという感じになってきているのでしょうが、 それならばそれでそういう書き方がいいのかと思います。

また、市議会の話が22ページのところに書いてありますが、現在、議会の議論の中で市民との関係性について議論がありまして、広報広聴の機能の強化ということで一定結論が出たものと、それに関連してもう少し踏みこみ、こういうことが出来ないかと議論しており、3月には固まる予定です。出来ればパブリックコメントまでに、今書けるところは書いて、パブリックコメント後もこちらの出来ることを書き込んでいけたらと思います。

【事務局】

先ほどの6ページの「団体の活動の健全化」というところですが、前回の会議において、少し違った話が出てました。「責任をもってサービスを提供できるようになります」という文言があり、前回会議時に、その部分につきましては委員から「サービスの提供」という言葉に違和感があるということで「責任をもって活動できるようになります」という文章に変更したという経緯があります。

「会計処理などの経理や事業報告などを適切に」という文章を入れた趣旨としては、自治基本条例の 参画と協働の基本原則のなかに情報の共有がありますが、お互い何も情報を持たない中から協働して いくにあたって、まず何を見るかというと、その団体の側面から見ていくと思います。そして、その 側面の一部に会計処理等になってくるのだろうと思い、最初から入れさせていただきました。

【中川委員長】

「責任をもって活動できるようになります」の部分を変えたら良いのでしょうね。もしくは、どうして会計処理や事業報告が行われなくてはいけないのか、という前段の説明、今事務局がおっしゃったことを入れたらどうですか。公金を使ったり、公共的な場における協力関係を形成する場合には、法人格を持たない任意団体であっても会計処理や事業報告などの透明性が求められるため、より説明責任の果たし得る体制が強化されますと。それは必要なことだと思います。ひいてはそれが団体の自立性と信頼性に結びつくことが考えられます、ということにしておいたら良いのではないですか。

【樋口委員】

何か引っかかっていたのは何かと思ったら、協働事業という言葉。参画と協働といっておいて、ここでは協働事業となっているわけです。だから何だろうということになりました。要は NPO は協働事業というところに関わり事業を行うことにより、こういう事が出来ますというストーリーですよね。ところが他のところは参画と協働と書いていて、もっとボヤっとしていて、だから同じように見てしまうと「これ何」と感じたというのが、違和感の原因だとわかりました。2番目のところも協働事業なのですよね。それをすることの意味、するためにはきちんとしないといけませんよという条件があって、それをこなしていくことによって、ということなので。他はそんな理屈は無くて参画と協働というとすっと入ってくるのだけれど、ということだと思います。

【中川委員長】

協働事業と言えば、自治会もそうですからね。NPO だけが協働事業のパートナーになるわけではなく、自治会・町内会が指定管理者になることだって出来ます、法律的には。任意団体であっても、委託事業も受けられますしね。

自治会等に対する効果はここで止めておいて、NPOに対する効果は、協働事業を通して社会的に認知度が高まることは期待出来ます。そして、この「活動領域の拡大」とか「団体の活動の自立化」とか「団体としての成長」等は、NPO及び自治会等に対する効果ですね、NPOと自治会の双方に期待できる効果ということでいいのでないでしょうか。

NPO 単独の効果は、社会的認知度、信頼性の向上とか、参画と協働を通じて団体経営のノウハウが強化されることというのは実際にあります。実際に団体同士のネットワークも広がります。

【事務局】

今言っていただいたことを整理させていただきます。

【中川委員長】

樋口委員がおっしゃった1ページについては、もう1度だけ参考意見を聞かせていただいたら書きやすいと思います。

【藤堂副委員長】

少し細かいですが、2ページ目の「参画と協働のイメージ図」の、アソシエーション系団体とコミュニティ系団体と書いてある下に、それぞれ括弧で「NPO 団体など」、「自治会など」と書いてありますが、5ページ目の自治会と NPO の説明では、NPO のほうだけ「等」という言葉がないのですが、「など」や「等(とう)」という言葉の扱いについて、少し腑に落ちないところがあり、その他の場所でも、自治会の記述はあるのですが、単独でそれを説明する部分については「等」を表記する必要はないと思いますが、他の団体も含めて一般論として書く場合には「等」は必要ではないでしょうか。

【中川委員長】

「自治会等」は、必ずしも名称が「自治会」と称していないからそういう使い方をする、ということは理解できますよね。「NPO団体」は「NPO団体」だけであって「など」という言葉は入れる必要がないですね。ここでは、「財団」「社団」まで含めて言っていないですよね。

【樋口委員】

法人格をとっていないところのほうが多いですよね。ららポートに登録されている団体もほとんど そうです。

【事務局】

いまのお話については、8ページに表現させていただいています。

【中川委員長】

これには反対ではないのですが、「公益活動のイメージ図」と書いてありますが、これは法人の分布図です。この中で法人格を持たないのは同窓会と自治会、ボランティア団体ですね。この図でいくと、NPOとは法人格をもったものだけをNPOとして、それがないものは「ボランティア団体など」に入ってしまうということになってしますので、ここも話が混乱しますね。

【樋口委員】

ボランティア団体の中に NPO 法人というものは含まれるのかもしれません。そうすると「ボランティア団体など」になるかと思います。

【中川委員長】

「NPO 団体など」にしたら、財団法人や社団法人、社会福祉法人等も入ってくると思います。それに対して自治会はコミュニティなので、別にしましょうとしています。なぜ「自治会など」とつけるのかというと、これは必ずしも「自治会」という名称ではないところもあるからです。この辺は事務的な話になってきました。概念区分の整理の仕方については、統一方針を持ちましょうか。イメージとしてはわかるのですが。

今の話はいずれも調整事項という程度で、致命的な話ではないので、あまり神経質にならないようにイメージを統一しましょう。ただ1ページ目の下から6行目からの2段については括り方が間違ってないかという指摘なので違う書き方をしないといけません。ここは、最初から3行の説明はずしてしまったらどうですか。下の文章で説明しているから、混乱しているのかもしれないです。その方がすっきりしそうです。

【事務局】

先ほど8ページの図について説明します。ここで示している NPO というのは、非営利活動をしている団体であるということですので、この後ろに「など」をつけるとなると CSR をしている営利企業も含むことになるのかと思います。「NPO 団体」となれば、一般財団法人、一般社団法人を含め、任意団体、NPO 法人ということになりますが、「NPO 団体など」といれると営利活動をしているけれども、参画と協働の場面では非営利で活動しますという団体も含まれるのではないかと考えます。

【中川委員長】

ここで言っている NPO 団体の定義は、どの図面で示すのですか。

【事務局】

網かけをしている「公益活動団体」というものがこの NPO 団体に当てはまるものです。このイメージ図の文言を整理していくと、公益活動のイメージ図ではなくて NPO 団体のイメージ図ということで、①から④でこの③の狭義の公益活動を行っている団体を NPO 団体という、ということがここで説明できるかと思います。

【中川委員長】

そうすると、「など」を付けるべきなのか、それとも外すべきか、どちらでしょうか。

【事務局】

参画と協働の指針では、「など」が当てはまると思います。

【樋口委員】

NPO 団体の定義はどこかにありましたか。何か定義が最初にあれば、NPO 団体と言えば、NPO 法人と、いわゆるボランティア組織も含めて、非営利の法人格を持っているところが入るのか入らないのか、そういう定義があると、NPO 団体という言葉で全て言えますよね。

るのがどこまでなのか。

【中川委員長】

ボランティア団体を含んだ NPO 団体なのか、NPO 法人だけを NPO 団体というのか、ということですよね。だから 9 ページの NPO 団体の定義と公益活動のイメージ図の NPO 団体の範囲が見えないということですね。

【樋口委員】

もう1つ、公益活動のイメージ図では、事業者の社会貢献活動というのは、この中では位置付られないのか。組織としては民間だけれど、活動としては公益活動ですよね。活動のイメージだとそれが入っていないとおかしいのではないでしょうか。

【中川委員長】

外側に企業等の社会貢献活動を入れてあげたら良いのではないですか。逆に財団法人がなぜはずれているのでしょうか。財団・社団は、元々公益団体です。

【事終局】

はみ出しているところが、一般財団法人と一般社団法人、含まれているところが公益財団法人と公 益社団法人で、両方にかかっています。

【中川委員長】

それならば公益社団・財団法人にして、外の部分のものは一般社団・財団法人とすれば良いのでは。 正確には、財団と社団は対等です。

では、今のような感じで言葉の定義と図面をもう一度調整して下さい。

【藤堂副委員長】

1ページの最後、上の3行を削るとおっしゃいましたよね。前のだと、参画と協働は同じようなイメージで区別なく使われることが多かったので、一番下のところから次のページにかけての「若干性質は異なりますが」という文章は上の3行がないと理解できないのではないでしょうか。

【中川委員長】

ここで言いたいことは、要するに参画なければ協働なし、ということです。参画しなかったら協働 は出来るわけないということです。協働することで、参画する動機づけがどんどん高まっていくとい う循環関係があるということですね。これをまとめる期限はいつまでですか?

【事務局】

来年1月中旬以降にこの素案のパブリックコメントを予定しております。逆算すると、年内までに 委員の個々のご意見を賜りながら、修正させていただきたいと思います。大方の骨子は決まってます ので、メールでやりとりさせていただきたいと考えています。そこで意見をいただき、修正したもの を委員にお返しさせていただいて、素案としての了解をいただければと思います。

【中川委員長】

わかりました。年末までに重大なる修正意見があれば、事務局まで連絡をしてください。

案件4. 市民自治協議会について

【事務局】

本日資料として市民自治協議会の設立に向けたハンドブックの構成案をお示しさせていただいています。3月から生駒市自治連合会とも取組を行っており、市民自治協議会の設立に向けた、現在の状

況をご報告させていただきます。

現在、壱分小学校区、南小学校区・南第2小学校区の統一学区と、鹿ノ台小学校区の3つの小学校区において、市民自治協議会の設立を目指しております。それに伴い、自治連合会において市民自治部会を立ち上げ、生駒市版の市民自治協議会とはどういったものだろう、どういった活動を続けていく中で市民自治協議会に繋げていけば良いのだろうということをご協議いただいております。そのなかで、市民自治協議会の立ち上げをするまでにおいてどのようなプロセスを踏んでいったら良いのか、また、市民自治協議会をつくったらどういった支援があるのか、市民自治協議会というのは一体何をするところなのだろうといった意見が出てきています。そういったものをお示し出来るものとして、ハンドブックの作成を考えています。それぞれの小学校区におきましては、あいさつをキーワードとして取組がなされております。その活動から、ひいては市民自治協議会につなげていこうという思いで活動してされています。そういったものをバックアップするために、どういった方法でやっていけばいいのかということを考えたうえでの素案として資料を示しさせていただきましたが、おおよそのイメージです。どういった方法でまとめさせていただいたら良いのかということもわからない状態ですので、委員の皆さまのご意見を聞きながらハンドブックを示すことが出来ればと思っておりますので、よろしくお願いします。

【中川委員長】

意見賜わりたいと思いますが、自治連合会の会長の藤堂副委員長からお話しいただけますか。

【藤堂副委員長】

生駒市の自治連合会では市民自治協議会の設立に向けて市民自治部会というものを立ち上げておりまして、今まで部会で検討してきたことを基に、小学校区単位での活動というものを既に始めている地区もあります。ただ、活動を始めているところにつきましても、自分たちの活動が、その市民自治協議会の活動に合致するものなのかどうか、これで認定していただけるものであるのかというところは、分からないのでその状況で活動を続けていけるのか、という不安を抱えている状況です。市民自治協議会を具体的に立ち上げるのに、どういう用件が必要であるのか、どこが認定してくれるのかとか明確でないということで、この前の市長との懇談会で質問させていただいたところ、この推進委員会においてそれを検討して明確にしますとお答えいただきましたので、ご検討いただけたらと思います。そして立ち上げる経緯であるとか、その後について市からどのようなバックアップをしていただけるのかということを含めてですが、もちろん地域の人の自覚も必要ですけれども、そのあたりが曖昧なまま進んできているということでご検討いただけたらと思います。

【中川委員長】

はい。それにつきましてはそちらに一旦ご意見をいただいて、他の委員のご意見を聞きましょうか。

少し切り口が違うかもしれませんが、小学校区は何で小学校区だと元の話に戻りますが、例えば福祉とか安全とか言う部分では包括的な地域の捉え方というものをほとんど構成しておりまして、ハンドブックの案では委員長も前におっしゃいましたが、小学校区が1つの生活圏という捉え方をしていると思うのですが、多くの施策が、地域の捉え方を単位としながらみているわけです。ただ、その中で自治会以外の活動であるとか、そういうものとどうやって絡まっていくのか、ということが1つです。もう1つは生駒全体のまちづくりと地域のまちづくりというものがあります。それの連係というものはどうあるべきかということです。例えば地域の要望だけでそのことが進んでいくとすれば、全体の調和はどのようにして取るのか、ということもあろうかと思います。それは行政側が地域に押し

つけるという意味ではなくて、地域の住民も市の全体の考え方なりを、市民が参画して作られた考え 方を理解しながら、しかも地域をどうやって特徴づけていったらよいのか、良くしていったらよいの か、そういう総合的な繋がりが必要だと思います。だから、その意味ではなかなか伝わりにくいとい うことはすごく感じていて、これが動き出したら全てが必然的に動いていくと思います。施策もそう いう方向にいっていますし、単位としてもそれがすごく取りやすい方向にいっていると思います。た だ、それがどうすれば伝わるのかということはすごく感じています。だから期待をすごく持っている 一方でどうやってこれを伝えていったら良いのかという思いがすごくあります。

【上田委員】

自治会が住民の中で1番最初のかたまりだと思ってます。それが集まって学校の校区となっていくと思います。壱分小と南小に自分の所属団体のメンバーがおり、話を聞いていると、そのことで保護者がまとまりだしてきて、「おはよう」と声をかけあったり、何かしてもらったら「ありがとう」と言ったりというようなことを聞きました。前にも言いましたけれども、市民自治協議会を作るときに心配しているのは、自治会に入っていない人たちです。市民自治協議会が出来たら、そういうことがないように、そういう人たちも入れてたら、防災とか、そういうコミュニティも出来るのではないでしょうか。ただ、その協議会設立に向けてのハンドブックということはノウハウ、流れ、例えば書類の申請の仕方といったこととか、核になるメンバーを押さえていく方法が大事だろうと思います。そういうものが出来れば、難しく考えずに活動できる、核になる人たちはすごく考えて下さるのでしょうが、小学校や中学校くらいの子どもを持っておられる保護者は、子どもたちが学校に帰る途中に声をかけてもらってよかったという感じのノリでみんな集まっていってます。市民自治協議会には難しいことでなく、それが大事なのではないでしょうか。流れ的に書いてあるとやりやすい、ただその中でいろいろな問題が出てくると Q&A で書いていくというかたちのほうが、スムーズなのではないでしょうか。あんまりたくさん記載すると逆にややこしいかと思います。

【樋口委員】

私は壱分小学校区の活動に関わっていた時期があったのですが、最近はあまり関わることが出来て いないので動向はあまりよくわからないのですが、元々、壱分小学校区で始まったのは5年か6年前 に民生・児童委員さんがあいさつの運動を始めたいと言い始めたことがスタートなのです。南地区で は自治会長と老人会と民生委員さんが1つの場で小学校区ごとに議論をする場というものがあり、そ こから出発をしております。一昨年くらいに第1回を始め、あいさつ運動を真剣に考え出して、その 流れの中で自治会の下部組織ではありますが、子ども会に声をかけ、大きなテーブルを去年、今年に 入ったくらいから作って議論が始まりました。今年の4月にやまびこネットワークがあいさつ運動を やろうということを中心に、一種の目的を持って集まった団体で、明確なミッションを持って集まる と具体的に話が進んでいきます。ただ、幅広の話をいきなり持っていくと、これ以上何をさせるのか という抵抗だけが生まれるのではないかと思います。そういう意味で大きな話というか、最終目的、 到達点を出したものをつくってしまうと、不安ばかり掻き立てるのではないかと思います。ただ、メ リットもありまして、一番求めているのは、何をどうしたら認定してくれるのか、認定されたら何を 与えてくれるのか、何を手伝ってくれるのか、我々は何をしたら良いのかということが見えればとい うことだと思います。それから、最終的なことだけではなくて、まず集まって議論をして具体的に何 かをしようとしたときに、バックアップをしながら組織の種を上手に膨らましていく芽を芽吹かせる ような手当として、中間段階でこういうものがあるというようなことで、あいさつ通りの話の中では 電柱に啓発看板をあげていくということの中で、自治会からの分担金も出してお金を用意していこう

という動きにも具体的にはなりました。そこに行政もお手伝いしますと。そういう具体的なミッションというのは、地域ごとで課題も違うのでハンドブックで出すとそれがきちんとつかえるのかというと少し疑問に思っており、一番知りたいところは教えてあげないといけないのですが、最終に向けての話だけでなくて、中間ポイントで手当、こういうものを用意していますというものを紹介していかないといけないのではないかと思います。だから、いつ、どの段階で、何を紹介するかというのも、たぶんオーダーメイドで考えていかないと情報を提供し過ぎるといけない部分もあるのではないか、大きな枠だけ先に決まってしまうと、そこをみるとひるんでしまうのではないかと感じるところもあります。

そういう意味でハンドブックも、各段階でのもの、ただ、目指しているところはここです、最終ここまでいくとこういうことがあります、ということはどこかで言わないといけないと思いますが、一通りではいかないだろうという気はしております。コミュニケーションは大事だと思うので、資料は作っても、結局職員とのコミュニケーションで理解してもらうようなことをやっていかないと、ハンドブックを読んでおいてくださいということではいけないだろと思います。

【藤堂副委員長】

理想形という話が出ましたが、他市へ研修に行かせていただいたら、形から入ったところもあるし、協議会の中に防災部門であるとか福祉部門であるとかいろいろな部門が出来ていて、それぞれ活動しているというところもあります、自治会で全部が出来るわけではないので、地域で活動しているいろいろな団体の方が、福祉に強いところだとその福祉の団体が活動してくれたら良いというのが理想的なかたちであるのですが、立ち上げの段階からそれらが全部出来るというのはおそらく困難であろうとは思います。ある程度モチベーションを継続しながら一番大きな問題としては、そこで活動していただけるコアな人材とか、人材育成を含めた部分でどうやってバックアップしていけるか、というようなところも重要でないかと思うのですが、生駒市の中で例えば、自治会ならば自治会長や自治会役員を経験されて、いまは生活者としていらっしゃる方をどうやって取り込んでいけるかということや、生駒市でもいろいろな市民活動団体がありますが、そこに参加している、NPO団体だけではなくて、個人としていろいろな勉強をされている方にどうやって参加してもらうかという部分も悩みの部分であり、みんなで活動に参加していけるイメージが出来ればいいと思っています。

【中川委員長】

校区単位の総合型市民自治協議会を作っている自治体は100近くなってきているはずだと思いますが、1度照会にかけてみていただけませんか。

【事務局】

藤堂副委員長もおっしゃいましたが、視察の際に職員も同行し、同様に研修も受け、資料もいただいてますので、そういったものも参考にしていきたいと思います。

【中川委員長】

市民に全国的なデータを知らせることも大事ではないでしょうか。生駒市が突出してやろうとしているのではなくて、日本全国こういう動きになっている、その理由はこういうことですと。そうすると説明しやすくなるのではないでしょうか。

それから個人的な意見ですが、樋口委員がおっしゃたように、ゴールラインへの道の示し方をする としんどくなってしまうというのは、確かにあると思います。だから、まず思うのは、市民自治協議 会を作るのも作らないのも自由ですというそのスタンスを維持した方がいいと思います。

【上田委員】

私も、ここがしているからそこも合わせてしなさいというような進め方で無いほうが良いとは思います。この間も初めて中地区でハイキングがありました。あまり人が集まらないのではないかと心配していたら、バスが3台、4台分ほどになって、ものすごくみんな楽しんでおられ、次は防災の催物があってと、繋がっているのです。1つそういうことがあって今までバラバラになっていた自治会が1つのことを一緒にやりましょうか、ということで次に繋がったからいいと思いました。

【中川委員長】

概ね5年程度で何とかなれば良いという感覚くらいで良いと思います。だからいますぐとか、いつまでに完成しないといけないとか、恐怖感を与える必要もないし、持ってもらう必要もないです。条件が熟したところからスタートしてもらったら良いというスタンスで良いのではないでしょうか。それから、この熊本市は良い書き方をしていますね。設立要件や構成団体用件などすごくわかりやすいですね。「校区の町内自治会の8割以上が加入していること。」、「以下に掲げる校区の地域団体(15団体)のうち、現に組織されている団体の3分の2以上が加入していること。ただし、まちづくりの委員会・研究会、コミュニティセンター運営委員が組織されている場合は、これらが加入していること。」と書いてありますが、これはすごく穏やかな設立基準ですよね。だから1つの自治会が反対したから設立できませんということはないということで横を向く権利も与えますと。

【藤堂副委員長】

それがあるとすごくありがたいですね。いま鹿ノ台小学校区で検討されてますが、鹿ノ台の11自治会で鹿ノ台自治連合会をつくっていて、協議会のようないろいろな機能を備えているのですが、美鹿の台という新しい住宅地が参加してもいいかな、というかたちになっています。鹿畑町は昔からある地域なので、事情が違うということで、足並みをそろえるということは難しいとおっしゃっています。その場合、仮に1つの鹿畑町が様子を見てから参加するというかたちも認めてもらえるのですか、という質問があったりもして、用件が緩くてもいけるのかというようなところだと思います。

【中川委員長】

これは用件を緩くしておいたほうが良いですね。ただし、設立された協議会には入っていない団体 も利益を受けることはできる、とそういう感じにしておいたら良いですよね。そのくらい柔らかいほ うがやりやすいと思います。

神戸市のホームページに神戸市地域活動推進条例に基づくパートナーシップ協定締結のプロセス図があります。むこうではまちづくり団体とは言わず、パートナーシップ協定締結地区とか団体というのですが、プロセスが4段階になっておりまして、1番最初はみんなで勉強する段階、学習段階です。その次に、円卓会議をする段階。集まって、何が課題なのか、何が弱みなのか、何が今後問題になってくるのか、と課題の洗い出しをするのです。そしてその次が組織結成。人及び地区まちづくり計画がそのプロセスの中に生まれてくる。そして第4段階は事業体として自立し始める、と書いてあります。そういうふうに見せておいたらどうでしょうか。そして、その各段階において市はこういう応援をしますと書いてあるのです。地区まちづくり計画を完成した際に総合計画の下部計画として位置づけますとしています。ただし、当該地域において市の公共事業予算を優先してくださいというようなことは一切認めませんと書いてます。例えばここに高速道路を走らせろとか、すごく豪華な小中学校を建てろとか、そういうものは市との協議事項だから勝手に決めてはいけませと。そんな細かい取り決めがあります。実は、円卓会議レベルが命です。これは1年くらいかけて大丈夫です。地域によっては2年かけているところもあります。早い地区は3ヶ月で終わってしまうところもあります。

【藤堂副委員長】

委員長がおっしゃったように、生駒市の場合はそれぞれの段階でどういう支援があるのか、最終段階で総合計画の下部に位置付けるというところまでいくのかというようなことがある程度見えていたほうが、協議会を作って行きつくところは何処なのだろうという部分もありますし、そんなことを言われたら腰が引けるという意見もあるとしたら、この段階で市民のためになるのですよという部分が見えてきたらやりやすいと思います。

【中川委員長】

神戸市は7年も8年も行っていますが、なかなかパートナーシップ団体が育たないまちです。その理由は何かというと、まだ市民が若いし、各種団体が力を持っているから横に連携しなくても自己完結で出来るという地域が多いです。そしてパートナーシップ協定を結んだ地域というのは特徴がありまして、震災でものすごく打撃をうけた地域です。もう1つはよく似た住民が住んでいるとか、例えば、元勤労者であった人たち等が固まって住んでいるような団地もあり、そういうところは結束しやすいですが、特異な例です。あとは北区の農村地域が次に結ぼうとしています。でも高齢化で弱まってくるのです。危機を感じている地区が動き出す。あまり危機を感じておらず、まだ大丈夫です、というところはなかなかまとまりにくいという面もあります。住民の危機感と、自らが立ち上がる力とがどこでぶつかるとうまくいくのかですよね。あまり放っておくと立ち上がる力もなくなってしまう。立ち上がる力があるからといって放っておくと知らない間に一生出来なくなってしまう。そこのところをどうしたらいいのかというのが行政側の難しいところです。

【樋口委員】

鹿ノ台のように連合会として一つになっているところは、人選も含めて部会を作り、人の配置とか はできるのでしょうけど、今の壱分小校区を見ていると、団体の長だけの集まりで、その長だけが物 事を知っていて、他のメンバーにどこまで浸透しているかと言ったらそれはなかなか難しいというこ とになっているかと思います。班長会とかでそれぞれの班長にはお伝えできても、まだ全体の話には なっていないような状況です。そこを浸透させて、また藤堂副委員長がおっしゃっていたように、人 選をどうやっていくのかいうところも含めて考えたときに、組織のやらなければいけない課題の広が りに対してそこに出て来られる人はまだ限定的で、そこをどう広げていけるのかという道筋がなかな か見えないです。それから、今の会長さんの集まりで弊害があるのは、いろいろなことをしている人 たちなので、これ以上重いことをさせないでという意識がどうしても働いてしまいます。逆に自分で 動ける、役の無い、フリーな時間のある人たちが、そこへどう結集していって、あの人出ていってく れているということを認知していける状態をどうつくっていくのかということが実は大事だろうと思 います。小さな組織だとまちづくり委員会みたいなもの、生駒市ではないのですが、連合会で委員会 として人が集まって来て、そういう人たちにみんな託していて、それをみんなが認めているという状 態をつくりながらハードな話も含めて議論しているというようなところは見かけるのですが、そうい う状態にどうやって今の状態から持っていこうかと、それも小学校区というかたまりのなかで持って いけるかというところは私の中では道筋が見えないのですが、それをやらないとなかなか話は動かな いのではないかとも思います。

【津田委員】

鹿ノ台はすごく特徴的でおもしろいと思います。鹿ノ台は高齢化していっていて、美鹿の台は若い人たちがいる。鹿畑は旧村で通る道も狭いと、バラバラのところですが、テーマを1つ考えると、若い・旧村で高齢化というようなものも、うまく繋ぎ合せていって初めて機能するという部分が、これから先のことを考えていくとあると思います。そのテーマは話が出来やすい部分かというのが、勉強

会とか円卓会議のなかでみんなが飛びつきやすいテーマになってくるのか思うのですが、いまはもうすでに生活圏できてますから、その中で連合会において、地域によってどういうテーマがあるかということは分かりますよね。

【藤堂副委員長】

そうですね、テーマというかどういうイベントがあるかということであれば鹿ノ台小学校区でも 800 人ぐらいが参加した歩こう会をされたとか。だからそういう地域をまとめていくというものであれば、そういうものの積み重ねであるとは思いますが、あとは例えば防災であれば防災で、小学校区ごとに集まって話はしていますので、そういう素地はあることはあります。でも、それを継続したものとしてどうやって繋げていくか、ということが先ほど樋口委員もおっしゃった部分で、人材の1つとしては、例えば自治会長のOBであるとか、地域のために何かをしてみたいけれども何をして良いかわからないという方、などを引っ張り込めたらおそらく良いのだろうと思います。

【中川委員長】

樋口委員がおっしゃっていることはもっともなことで、それは全国共通のスタートラインの悩みです。藤堂副委員長も思っておられると思いますが、それ自体がスタートラインにすぎないと思っています。やっぱりリーダー格の人が、みんなそういうふうにして団結しないといけないなと承認さえしてくれればそれでいいのです。認めてさえくれれば良い。あとは、第1ラウンドは防犯でやりましょう、第2ラウンドは防災でやりましょう、第3ラウンドは地域教育、地域の子供たちをどのようにして地域で育てるか、場合によっては注意して良い地域をつくるということでやりましょう、というような、ありとあらゆる課題を1ラウンドずつ、毎月でもいいし2ヶ月に1度でもいいから、することを委員長・会長は承認してくれればいいのです。それをバックアップしてくれればいいのです。そこに出てくるのは委員長・副委員長及び会長・副会長でなくていいのです。その人たちが、自分が所属している団体に、会議に行ってあげて、ワークショップに行ってあげて、と出すことです。それが実は組織づくりの基礎になってくるのです。それをワークショップと言い、計画づくりの基礎になります

こういうのは課題をかえていかないと、例えば、この町内で持っている課題はなんですか、と聞いたときに何回やっても同じことの繰り返しになってしまいます。主題を変えていかないと、この地域の現状と課題についてやりましょうと言っても、高齢化、子どもがいない、みんなが家にこもっている、役員の成り手が無い、とこれだけです。そこから何にも進まない。全部これの繰り返し。だからそれをやめるためにも課題を変えていく。そして、していることが全部地域まちづくり計画の柱になっていくように仕掛けていくのです。例えば教育・文化・防犯・防災・環境などです。それから、いわゆるハードの都市計画とか全部意見を言っていったらかなりのものが出来ます。それを全部課題一覧表にして資料としてもっていたら、次からそれが議論にまわっていると、それをどうするかが次の話でしょうというようにステップアップできるのです。そういうコーディネーターがも必要です。また、お手伝いをする、時にはけしかける、そうすると行政職員とのパイプも出来て繋がってくる。

出来たところ、頑張りはじめたところは、得をするというように見せないと、励みにならないです。 頑張ったところがプラスの得をしている。頑張らなかったところは、今までどおりにやりますから、 とこういう状態ですね。

【藤堂副委員長】

中川委員長がおっしゃったことは、地域の人だけではなかなか出来ない部分があるので、モデル的 にもどこかでやっていただかないと、形として見えないと周りでみている、特にいま設立の前段階に も至っていないところの人が見て、そうだと見えるものが欲しいです。

【中川委員長】

神戸市の場合は市民まちづくりサポーターといって、経験を積んできた選抜部隊の人たちで応援団体に行ってもいいですという人たちに手を挙げてもらって登録してもらいます。市民のまちサポーターだから、そういう人を経験者として派遣するという制度もありますし、それから計画づくり段階までになると、プロのコンサルタントが入り、ワークショップを教えてあげたりと。どのくらいの経費がかかるかは分からないですが、そういう人が入って一定程度教えてくれるわけです。人的・専門的・技術的支援という制度も今後必要となってくるでしょうし、将来的に全市的になったら、地域担当職員制度も検討も必要となってくるかも知れません。

【藤堂副委員長】

市民自治協議会認定の要件というものが決まったら認定するというのは、何処が認定するのですか。

【中川委員長】

市長になります。

【事務局】

その折には、委員会の中でいろいろなアドバイスを審議した上でいただいて、こういう方向性のほう が良いという意見をいただきたいと思っております。

【中川委員長】

認定された団体だから補助金をもらえますとか、認定された団体だから指定管理者になることが出来ますとか、そういういろいろなライセンシーを与えたら良いと思います。そして、ストーリーを細かく見せてあげたら良いのです。楽しくやりましょうという感じで。焦ることはないのですと。

それと、団塊の世代が地域に戻って来ていますが、地域に定着出来ないケースもありますので、そういう人たちを地域デビューしましょうと生涯学習資源を使ってもっと公表していく必要も今後出てくるかと思います。生駒まちづくりサポーター制度みたいなものを作ってそれに登録して下さる方出てきてください、とその代わりにステップアップしたことをやります。会議の運営の仕方とか、ファシリテーション、コーディネート、それからワークショップの実技とか実践の仕方などをトレーニングして、それを地域に教えてあげる伝道師になってください、そして好みの地域はどこですか、と。あるいは向こうからエントリーをもらうとかそういうふうにマッチングをしたら、すごく生き生きとされてくると思います。

そうしましたら、いただいたご意見を基に、ハンドブックの原案みたいなものを作るという作業を やりましょうか。

【事務局】

いまご意見をいただきましたように、それぞれの過程においてどういった支援というものが考えられるのかを検討しながら原案作成の作業を進めたいと思います。